



”努力するものは夢を語り、怠業の人は不平を述べる”

今回で私自身の発行は29回目になりました。ご意見・ご要望がありましたら、お聞かせください

# 閉町・合併 新時代・幕開け

3 / 2 穂別町として最後の定例議会が、開催され、全議案を原案通り可決し、閉会いたしました。

全案件を終了後、横山町長より最後の議会として発言の申し入れがあり、町長としての7年間、議会との7年間を顧みる挨拶がありました。

94年の町の歴史の大きな決断をした想いからか感極まる挨拶でもありました。

しかし この議会報告の見出しにも致しましたが、私は閉町とはプラス思考で考えれば「新時代・幕開け」とも考えております。

言うまでもありませんが私も皆さんと同じように、町の歴史に区切りをつける思いは寂しさ・悔しさ・不安を感じております。

しかしながら、このことは私達が皆で選択した事であり後世に恥じない結果をこれから残さなくてはならない責任もあります。

感傷に慕ってばかりもいられません。考え方を換え「終わり」は新しいことの「始まり」でもあり、まさに「新時代の幕開け」を迎える好機と、とらえ新しい事への挑戦と考え方を切り替えなくてはならないと思います。

穂別町、最後の議会の自席で町長の最後の挨拶を聞きながら私は決意を新たにし、穂別町議会の終わりに新しい幕開けを感じた一日でした。

インターネットでも公開します <http://nodac.co.jp>



## 鳩山由紀夫 代議士 田村龍治 道議 新年・交流会 穂別2/19



2/19 田村氏・鳩山氏に激励を受けて

2/19穂別町民センターで、鳩山代議士、田村道議の新年交流会を開催いたしました。鳩山代議士におかれましては、国会開会中の日曜日に地元に戻られて忙しいスケジュールの中おいでいただき、国政報告をかねてご挨拶をいただきました。その後各テーブルで皆様のお話しを熱心に聞き入る姿に感銘いたしました。今回は鳩山代議士、田村道義ともにご夫妻での参加で、沢山の皆様と交流の場を持って有意義な時間を過ごす事ができました。次回は、国政・道政報告会などを開催していきたいものです。町は合併しますが、鳩山後援会、田村後援会の穂別支部をこのまま存続しつづけていくことで直接、国政・道政に「穂別」の存在感をアピールできるよう、私も努力してまいります。

# 平成18年第1回定例議会 定例議会・報告

3/2 穂別町としては最後の定例議会が開催され、議案8件、意見書1件が提案され原案通り可決されました。主なものは、合併にともなった整理、精査するための補正予算が中心でした。議案審議前に町長より行政報告が行われ、合併協議会以外での両町長名でかわされる予定の協定書(案)の報告がなされ、特に「財政運営に関すること」として予算編成の基本原則が今後の行政予算に大事な項目となりますので、次の資料をご参照願います。



## 行政報告・説明資料より 参考資料で今後追加も有り得ます。

### 鶴川町・穂別町の合併に関する協議書(案)

鶴川町長及び穂別町長(以下「両町の長」という。)は、両町が平成18年3月27日に合併し、新たに「むかわ町」(以下「新町」という。)が開町されるに伴い、新町へのスムーズな移行と適正な事務の執行を確保するため、法令に定めのある事項及び合併協定に基づく事項、その他必要な事項の処理について、下記のとおり協議したので協議書を取り交わす。

#### 記

- 第1 むかわ町の例規制定等に関すること
  - 合併時に即時施行及び暫定施行する例規並びに告示等を次のとおり定める。
    - 1 職務執行者の専決処分事項
      - 1) 即時施行及び4月1日施行する条例の制定(別紙内訳)
      - 2) 告示等を要する事項(別紙内訳)
    - 2 職務執行者の決裁事項
      - 1) 即時施行及び4月1日施行する規則等の制定(別紙内訳)
      - 2) 暫定施行する例規
        - 平成18年3月31日まで適用させるもの(別紙内訳)
        - 当分の間、新町においても適用させるもの(別紙内訳)
- 第2 鶴川町及び穂別町の決算に関すること
  - 鶴川町及び穂別町の収支は、合併前目の3月26日で打ち切り、両町の平成17年度決算は両町の長にて調製するものとする。
    - なお、合併前の両町の債権債務は全て新町に引き継ぐものとする。
- 第3 むかわ町の予算に関すること
  - 合併の日から新町の議会議決を経て成立するまでの一般会計及び6特別会計(平成17年度は7特別会計)予算並びに1企業会計予算について、暫定予算として職務執行者の専決処分に付するものとする。
    - 1 平成17年度の暫定予算(本予算)
      - 平成18年3月27日から平成18年3月31日までの5日間に必要な各会計の予算を定めるものとする。
    - 2 平成18年度の暫定予算
      - 平成18年4月1日から平成18年6月30日までの間に必要な各会計の予算を定めるものとする。
- 第4 人事に関すること
  - 法律に定めのある委員会及びその他の委員会等、合併時即時施行を要する委員会等の委員の選任については、両町の長が推薦した別紙名簿の者をもって充てるものとする。
    - なお、その他の委員等で各機関が選任すべきものは除くものとする。
  - 1 法令に定めのある委員会等の委員の選任
    - 1) 教育委員会委員(5人)
    - 2) 選挙管理委員会委員(4人)
    - 3) 固定資産評価審査委員会委員(3人)
  - 2 むかわ町の条例に基づく付属機関の設置による委員等の選任
    - 1) むかわ町情報公開・個人情報保護審査会委員(5人以内)
    - 2) むかわ町交通安全指導員(50人以内)
    - 3) むかわ町予防接種健康被害調査委員会委員(5人以内)
    - 4) むかわ町若年者住宅入居者選考委員会委員(7人)
- 第5 財政運営に関すること
  - 合併協定に基づく新町建設計画の財政計画をより現実のものとするため、2町が協議し平成17年12月に定めた「むかわ町中期財政計画(第1期)~別紙」に基づき、健全で計画的な財政運営を維持するものとする。
- 第6 定めのない事項
  - この協議に定めるもののほか必要な事項は、両町の長が協議して別に定めるものとする。
  - この協議の成立を証するため、本書を2通作成し、両町の長が記名押印の上、それぞれ1通を保有する。



参考：むかわ町中期財政計画(第1期)

### 8 予算編成管理

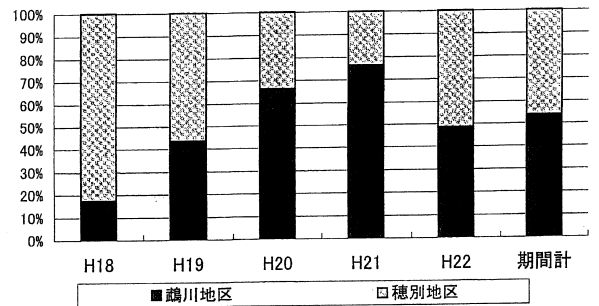
#### 予算編成の基本原則

各年度の予算編成についてはこの計画を基本とするが、次の事項を原則とする  
地域バランスに配慮する  
今計画期間は合併後間もないことから、それぞれ旧町の懸案事項を引き継ぎながら新町として一体性を図るという時期であり、旧町のバランスに十分配慮するものとする。

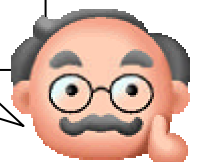
このため、特に普通建設事業費については、計画期間中町費負担額(一般財源及び地方債等)を旧町の標準財政規模の割合(鶴川54%・穂別46%)により配分するものとする。

選択と集中  
(以下省略)

収支計算に用いた普通建設事業費町費負担額割合



今後の財源の基本的割り振りをこれまでの町の財政規模で按分していくことを約束したものです。



平成 年 月 日  
 勇弘郡鶴川町美幸町2丁目88番地  
 鶴川町長 山口 憲 造  
 勇弘郡穂別町字穂別2番地  
 穂別町長 横山 宏 史

# 野田省一の 一般質問 **これでいいのか、町政を問う** 3年間の軌跡

2期目3年間を終えました。合併に伴い全議員失職し、新たに合併後50日以内に選出されます。したがって実質的に3/2定例議会が穂別町としての最後の議会となりました。そこで今回の任期3年間、私の一般質問を振り返って見ました。私は合併問題を平成12年9月議会より一般質問で初めて取上げ、今期は毎回合併問題を中心に行政の考え方を質してきました。まさか鶴川と2町で合併するとは6年前には想像も出来ませんでした。この重大な決意した議会に参画してきた責務を改めて自覚し、新町でも、この責任を果たしていくことを決意しております。


開催議会年月	一般質問の主旨
平成15年6月定例議会	これでいいのか、市町村合併 子育て世代にも、誇りをもてる我町独自の政策を
平成15年9月定例議会	市町村合併について。合併の条件は？ 公園の計画的整備はどうなる。
平成15年12月定例議会	合併を視野にいた、町政運営方針は、どのように考えていくか パークゴルフの有料化について
平成16年3月定例議会	合併相手に病院問題、高校存続、TV難視聴とIT化をどのように理解をもとめるか？ 保育料なぜ値上、少子化対策できめ細かい対策はできないか
平成16年6月定例議会	2町で合併する場合の具体的展望は？ 災害時の富内地区の交通規制対策について
平成16年9月定例議会	合併しないで単独で残る試算、考え方はあるのか 穂別高校振興対策について 公共施設の使用料について ボラバイトの導入について
平成16年12月定例議会	市町村合併に対する町長の政治姿勢について 学校の安全管理について 地域の元気策と、商業の活性化策について
平成17年3月定例議会	町立病院の診療所移行にともなう財政計画と見通しについて。 合併後の2つのJAについての政策はどのように
平成17年6月定例議会	新町にむけての今後の取組みについて 町の景観について
平成17年9月定例議会	合併後に新設される自治区のあり方について 合併後の公営住宅料、保育料等について 公共施設におけるアスベストの使用の有無と今後の対策について。
平成17年12月定例議会	合併後の町長の進退はどのように、町長選の立候補は？ 通学路の安全確保について

一般質問通告累計回数は平成15年6月定例議会からの一般質問の累計回数です。敬称は省略させていただきました

	清本	北山	野田	星	五十嵐	森本	長谷川	吉井	伊藤	横山	遠藤	中野	小林	山崎
通告一般質問累計回数		5	11	4			2				1	9		

**平成15年6月から2回の定例議会が開催されています。**

今定例議会は議会運営委員会より一般質問は合併を控え自粛するむねの申し入れがあり、私も、断念いたしました。

 後書き・・・いよいよ新町へのカウントダウンが数日にせまり、もの悲しいものを感じます。もう後戻りはできるものではありませんし、前向きに考えを切替え穂別らしさ、穂別の心を伝承していけるように今まで以上に努力し新しい事に挑戦してまいります。皆さんの声をお聞かせ願います。